

滋賀県子ども・若者審議会 第1回青少年育成・自立支援検討部会 **概要**

1 開催日時・場所

令和元年7月12日（金）14時30分～16時30分
大津合同庁舎7C会議室

2 出席委員（五十音順、敬称略）

安部 侃、藏田 光秋、近藤 敏夫、多胡 重孝、
田中 明美、西澤 昌人、皆川 香織

3 議題

- (1) 淡海子ども・若者プラン次期計画策定について **資料1**
- (2) 淡海子ども・若者プラン次期計画検討の流れについて **資料2**
- (3) 淡海子ども・若者プラン次期計画の概要について **資料3**
- (4) 淡海子ども・若者プラン（現行計画）取組状況について **資料4**
- (5) 青少年育成・自立支援検討部会（骨子案）について **資料5**

（事務局）滋賀県子ども若者審議会規則第5条第7項において準用する第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となるところ、委員数9名中7名が出席していることから、本部会は成立していることを報告。

また、同規則第5条第2項の規定に基づき、審議会会長より安部委員が部会長に指名されていることを報告。

（事務局）**資料1**により淡海子ども・若者プラン次期計画の策定について説明。

（部会長）1の議題の説明について、質問・意見をいただきたい。

（委員）いくつかの部会に分けて並べられているが、イメージとしては、すべての部会が絡んでくるような状況の中で、このように箇条書きで書いてしまってもよいものか、社会の状況をどのように整理したかということを含めて、部会設定そのものを見直す必要がないかということを感じた。

（部会長）他の方を含めて、他にはないか。では私の方から。部会が4つに分かれているが、前回と変わっているところはないか。

(事務局) 部会については、5年前の策定した時の部会から変わっていない。また、先ほどの委員からの指摘については、部会毎に議論はするが、ブツブツに切って議論するということではない。もちろんこの分野を中心に議論はしたいと考えているが、部会にまたがって議題となりうる分野もあることは事務局としては考えており、事務局としては漏れがないようにお話しさせていただいている。部会の分け方に縛られるものではなく、各委員からの専門的な立場等から様々な意見をいただき、最終的に審議会に諮っていきたいと考えている。

(部会長) 委員への若干の答えにはなっているかと思うが、また2, 3のところに出てくるので、厳しく追求をお願いしたいと思う。次の議題に入りたいと思う。

(事務局) 資料2～資料3により検討の流れ、および概要についてそれぞれ説明。

(部会長) 2, 3の議題の説明について、質問・意見をいただきたい。私の方から。スケジュールについてはこれでもう決まりか。

(事務局) 8月までにもう一度部会を開催し、本日及び3回の審議会を開催させていただきたいと考えているが、限られた時間であるので、この場でも出し切れなかった議論や意見交流については、メール照会なども考えている。

(部会長) 皆さんの方からはないか。

(部会長) ないようなので、一つ先に進ませていただいて、またトータルしてさせていただくことにしたいと思う。それでは資料4について説明をお願いします。

(事務局) 資料4により淡海・子ども若者プラン現行計画の取組状況について、それぞれ説明。

(部会長) 4の議題の説明について、質問・意見をいただきたい。どうでしょうか。

(委員) 非常に多岐にわたっている。「あすくる」の数値目標と達成率が掲載されている。数字も大事だが、本当に立ち直っているのかどうか、そういうところをしっかりと見極めようとするちょっと時間がかかる。そういう意味では、達成率が低くなっているところがあるかもしれないことをご理解いただきたい。

(部会長) 他にないか。

(委員)「あすくる」の達成率は、「来る者は拒まず、去る者は追いかけて」という姿勢であれば、そんなに低くなることはないと認識しているが。そういう認識で良いか。

(委員) それで良いかと思う。

(部会長) ちょっと聞いてみたいなところからスタートしていただくと御意見を賜りやすいかと思うのだが。どうでしょうか。

(委員) すべての事業を把握しているわけではないが、例えば、「子ども県議会」は、非常に綿密に細かく指導されている。事業名だけを見ると、県議会で子どもが質問して県の方が答える、というふうな形に思えてしまうが、ここに書いているとおおり、6回の体験活動や調べ物をしたり、自分たちで相談して取組んだり、年間通じてこのような活動をすることは、子どもたちが自立していく上で、たいへん意味のある活動である。子どもたちの成長を促す上で、非常によい取組であると思っている。

(部会長) 各委員、どうでしょうか。

(委員) 様々な事業が開催されて、取組としては素晴らしいと思う。子ども県議会には、多分選ばれた子どもしか参加していないと思うので、その他の子どもはどうしているのだろうかということを考えながら報告を聞いていました。

(部会長) 後の就労のところでも詳しくお聞きしたいと思っているが、今の段階で何かあるか。

(委員) 3の子どもの貧困対策の推進の中で、5年に1回の母子家庭の母の就業率の調査が書かれているが、これは滋賀県の母子家庭の母に対して正社員でという内容で、アンケートでの調査の結果、このような数値になっているのか。

(事務局) 5年に1回ということで、昨年度は滋賀県としてひとり親実態調査をさせていただいた。ひとり親世帯が何世帯あるかを調査・集計した上で、ひとり親世帯の中から、母子家庭や父子家庭、ひとり暮らしの寡婦を無作為抽出で選び、郵送にてアンケートを行った。数値目標については、28、29番はひとり親実態調査の数値をふまえ、集計した数値を記載している。

(委員) 滋賀県にはマザーズジョブステーションがあり、草津にも同様の施設がある。滋

賀労働局でも母子家庭の母の就職促進ということでは、助成金などの支給などもしている
ので、そういったことも調査対象に入れていただき、見させていただけるとありがたい。

(委員) 細かな数字のところになるが、施策毎に目標値をもちながら、目標に対して年次
毎に実績をあげていただいているが、これについてのコメント的なことがない。例えば3
枚目の「共生社会に向けた子ども・若者の多様なニーズを支える」というところで、「個別
の教育支援計画を作成している児童生徒数の割合」の項目がある。この目標値に対して、
小学生、中学生、高校生と数値があるが、これについてはどのようにこの数値を評価、判
断指標にすればいいのか教えてほしい。目標に達成することがいいのかどうか教えてほし
い。

(事務局) 数値目標として今年度末84%という目標を設定しているが、確かに委員がお
っしゃるとおり、個別に数値の成果については記載しているが、評価についての具体的な
コメントが足りずに申し訳ない。こちらについては、特に個別の支援が必要な方について、
機関と関係しながら計画を策定し、目標を設定している。平成30年度の高校生について
は目標を達成しているが、個別に何パーセントからが達成とか、そういったところまでの
判断にはなっていないが、もちろん、それぞれのお子さんについて設定されることが重要
であると考えている。

(事務局) 補足させていただく。個別の教育支援計画については、障害者プランの中にお
いて、特別支援教育課の方で設定している。小・中・高と支援が必要とされる子どもの個
別の教育支援計画の立てている割合ということで、障害者プランでは、令和2年度の目標
として、小学生では必要な人に対しての80%、中学生でも80%、高校生については5
0%の目標を立てて取り組んでいる。その結果がここに記載されている。基本的にはすべ
ての子どもたちにそのような計画が、例えば100%整うということだと思う。しかし、
一足飛びに100%にはいかないので、数年間かけて目指していく途上にあるということ
である。特に高校生の達成率がかなり右肩上がりが増えてきているが、これは教育委員会の方
で県立学校等に計画の策定の促進等の指導にあたった結果によって上昇していると教育委
員会から報告を受けている。

(委員) 先ほどの選ばれた子どもたちのことについて、その他の子どもたちはどうしてい
るかについて、少し触発されたので話をしておきたい。5年前の「子ども理解」「若者理解」
というものがどのように押さえていたのかということと、自分の中でよく使うのが、「今を
生きる子ども・若者理解」のように「今を生きる」という言葉を頭につけて、「子ども・若
者理解」という言葉を使うように敢えてしている。今の世の中の生きにくさの中で生きて
いる「子ども・若者理解」や今求められている「子ども・若者観」というものと5年前は

そのあたりをどのように押さえていたのか、よく分かっていない部分がある。先ほどおっしゃった「選ばれた子どもたち」、いろんな体験活動などをどんどんやっていく中、それに乗かってこられる子どもと乗かっていけない子ども、もっと言えば、いろんな指導や支援、取組を一生懸命やっているが、それにはどうしても限界がある。その限界があるというのをこの頃どこに感じているかという、どこにも居場所がないという風に感じてしまっている子ども・若者や、あるいは今までにゆっくりと自分の悩みを聞いてもらった経験のない子ども・若者たちが、ネットでつながった相手のところに心の安らぎを求めて、安易に無防備にそこに繋がってしまう、あるいは薬物に安らぎを求めてしまう、アカンこと危ないことは分かっているが、そういったところに繋がって、人と繋がることの安らぎなどを求めてしまっている。積極的にいろんなことをやっているが、それに乗かっていけないところ、そういったところのセーフティーネットを私たちは一生懸命考えているんじゃないかと思っている。そのあたりの項目を見ていると、そのあたりにはここではあまり触れないような内容ばかりが挙がってきている。また、人権の問題も1のところは違う部会になっている。児童福祉法の中で、児童の権利に関する条約のことが2,3年前に謳われていたように思うが、意見表明権とか、子どもの意見を聞きながらなど、そのあたりのことがどうもセーフティーネットという意味合いで子どもたちと関わっていこう、若者と関わっていこうとする時に、やはり「相手のこの子がどう思っているのか」ということと絡めてものを考えていかないと、どんなにいいこと、積極的なことを言っても、「選ばれた子どもたちがそういう風にやっているんでしょ」、「他の子はどうなっているんですか」というのはやはり議論しておきたいと思った。

(委員) 今の委員の話について、実はある事例を紹介しようと思った中に、行政で関わりきれない、行政の限界を見た若者たちが、自分たちでそういう選ばれなかった子ども、生きづらさを感じている子どもたちに関わっていこうという動きが出てきている。私自身、あすくるに関わっていて、行政が枠を作れば作るほど、そこからはみ出る子どもたちが出てくる。そういう子どもたちをどうやって、行政という枠ではなく、一人の人間としてどう関わっていくのか、そういうことがこれから必要になっていくのではないか、今日の最後に、そういった若者の動きについて事例を御紹介しようと思っています。

(事務局) よい御意見を出していただき、ありがとうございます。今、言っていたことを、この部会でも十分御意見をいただいて、後の審議会にも活かしていきたいと考えている。このあと資料5の方でもそういったこともご説明させていただきます。課題整理や生きづらさを抱える子どもたちをどうしていくのか、どういったセーフティーネットが必要なのか、そういったこともふまえてご説明させていただきます。

(事務局) 資料5により、青少年育成・自立支援検討部会（骨子案）について説明。

(部会長) 就労状況に関してお聞きしたい。現在世間では非常に良い状態で推移していると思うが、実際に滋賀県ではどのように動いているのか。

(委員) ここ最近の有効求人倍率は、先月で1.35倍であり、1.3倍台が20か月連続で続いている状況で、求職者側からすれば求人を選んで就職活動ができる状態にある。

ここ最近は人手不足も叫ばれており、求職者が減少している状況で、労働局としても求職者を開拓し、求人者に対するサービス充足に努めている

年齢層で見ると、若年労働者の数は減ってきており、高齢化が進んでいる。雇用を確保するために65歳までは全員雇用し、さらに70歳までの雇用を図り、日本経済の活性化を図っていく動きとなっている。

高校の就職率は6月時点で95%程度の内定率だったと記憶しているが、そういったところを見ても非常によくなってきている状況。

電子機器の関係など、国際関係の動きに影響されるような業種によっては注視していくべき部分もあるが、全体的な求人状況は上向ってきている。

(委員) 委員のお話に関連して、青少年の立ち直り支援に若い人達が関わってきたということと、高校中退者の再非行防止について話したい。

7月10日にNHKで、「子どもたちを支えるやんちゃ寺」という番組が放送された。内容は、息苦しさを感じている子どもたちの居場所づくりのため、若者たちが草津市でNPOを立ち上げて子どもたちを支援するというものである。

県の立ち直り支援機関であるあすくるは、退職した教員と現職の先生方による支援であり、信頼関係がベースとなって子どもたちを支援しているので時間がかかる。

やんちゃ寺における対象少年は自己肯定感の低い者が多いが、スタッフが20代と若いため、共感できるところが早い。これは行政では難しい人間関係であるといえる。

そして、若い人たちが、非行で困っている子どもらを応援しようという機運が一番大きいと思う。こういった動きが出てきたということが県内で周知されれば、他にも動きが出てくるかもしれない気がした。生きづらさを持って困っている子に近い若者が立ち上がったということが大きい。

あすくる運営のように、時間をかけて信頼関係を醸成した支援も大事であるが、若い人たちに軸足を置き、困っている若い子たちとの共感性をもとにした関係性を評価していくことが必要と感じた。

次に、中退した高校生の再非行についてである。

非行少年は激減しているが、再非行率は非常に高く、特に滋賀県は全国平均を上回る危機的な状況である。唯一の救いは、限られた子どもが再非行をしているところで、非行少

年が減少している中、特定の子どもだけが再非行をしている。

【委員配布のレジュメを元に説明】学識別構成比で、中学生・高校生が約60%、無職・有職少年が約30%となっているが、この年の高校の進学率は、93.9%であり、無職・有職少年にカウントされている少年のほとんどは元高校生、つまり、中途退学して非行・再非行に走った少年である。

高校生が、最初の非行が原因で中途退学し再非行していると考えたと、中途退学する時点で野放しにするのではなく、支援機関に繋げるような働きかけをすれば、再非行の防止に繋がる可能性が大きいと思う。

滋賀県には各地区に高等学校生徒指導連絡協議会が設けられているが、協議の際に、中途退学した高校生も含めて非行の現状について、先生方に危機感を持っていただきたい。再非行に走る少年は、ある程度のプロファイリングで傾向が表れているので、特定の生徒に支援に繋げる働きかけをすれば、再非行率の防止に繋がるのではないかと思う。

(部会長) 今の話を聞いて、いかがでしょうか。

(委員) 各地区別の生徒指導連絡協議会は、年3回実施されている。少年センター・あすくる、警察、また、外部の方にも来ていただいて、地区の状況を説明する場があり、意見交換している。

少年センター・あすくる関係の方と中退する可能性が出てきた生徒に関して情報共有しているが、個人情報関係もあり全てを話せるわけではない。しかしながら、できるだけ協力させていただき、お互いに連携しながら中退後の支援方法を考えている。

高校としては、勉強がついていけないなど、現所属の継続が難しい状況であれば、本人、保護者と相談しながら就職先、転学先を見つけるなど、居場所がなくなるのを避ける方向で取り組んでいるのが現状である。

ただ、この数字は事実であるので、今後考えていきたいと思う。

(委員) 資料の11ページと20ページ、インターネットのフィルタリングについて、中学校のPTA協議会では、スマホの取組をしており、全国の中でも滋賀県は熱心に取り組んでいる。

保護者の意識が低いという表現が何度か出てきたが、具体的な方法を知らないという意見が協議会で出てくる。私も、フィルタリングなど色んな分野の新しい話を聞くたびに驚くことが多い。

以前なら、フィルタリングをかけると必要な機能が使えなくなるからかけないという保護者がいた。今のフィルタリングは細かくかけられる。時間設定などひとつひとつ、子どもと親が話し合い細かい設定ができるが、それを知らない保護者もいる。

私はたまたま知ったが、「どこを開いてここを設定すれば安全」というような具体的なと

ころをスマホにしても何にしても設定を知らない保護者が多い。

高島市とPTA等と協力してそういった会議を開いた。

「ただ怖い、スマホは危ない道具」となると保護者も子どもも反発するが、スマホは便利なツールであり、安全な使い方をしっかり説明すれば、保護者も考えることと思う。

保護者も意識はあるのだが、具体的な方法が分からないのではないかと思う。

行き着くところは親子のコミュニケーション、ツールが変わっているだけで親子問題である。各時代に色んな課題があったと思うがそれが今はスマホの使い方や大事な子どもをネットに取られてしまのでそう考えると親子のコミュニケーションが大事と考える。

また、関係機関との連携が挙げられている。家庭や子どもが困った時に相談する相手がたくさんあるが、そこになかなか繋がらないことは私自身も体験した。学校の親とのコミュニケーション、信頼関係も難しかった。学校も子どもをしっかり見るという思いがあって、多様な動きが具体的に日常的にあればいいと思う。

学校に行けないのは不登校ということになるがそれぞれ理由があると思う。宿題をしてこなかった理由は一人一人あってそれぞれ違う。一言に「宿題をやってこなかったからバツ」とすると、勉強意欲が削がれるし、親としても子育てを頑張ろうという意欲も削がれると思う。早い段階で、保護者も学校とコミュニケーションを取れ、日常で出来るような仕組みになればいい。

関係団体、連絡会議については、概要の報告に留まるような会議ではなく、具体的な話ができる連絡会議ができるよう期待したい。

(部会長) 議事進行に御協力を頂きありがとうございました。事務局に返します。